

# 令和8年度 新村地区 育児・健康相談



予約不要

毎月 第3月曜日（ただし7月と9月は第4月）

令和8年

4月20日

5月18日

6月15日

7月27日

 8月17日

9月28日

10月19日

11月16日

12月21日

令和9年

1月18日

2月15日

3月15日



8月17日は栄養相談あり

会場 新村地区福祉ひろば  
（新村出張所内）※裏面地図あり

時間 午前9時30分～11時

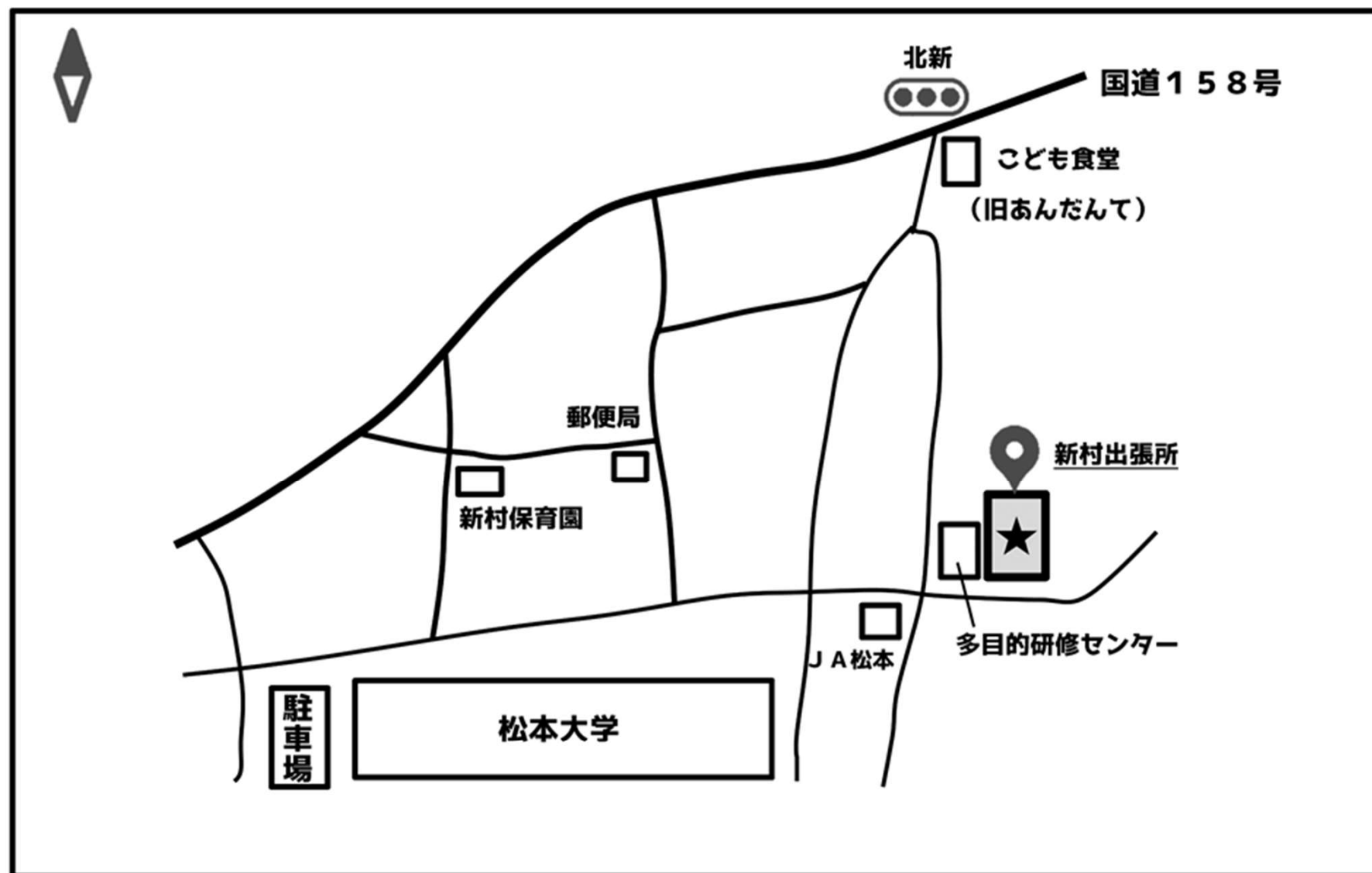
持ち物 母子手帳、バスタオル  
その他お子さんに必要なもの



お問合せ先

松本市保健所健康づくり課西部保健センター 新村地区担当保健師

 92-8001    FAX 92-8006



★新村出張所に入ると1階に福祉ひろばがあります。